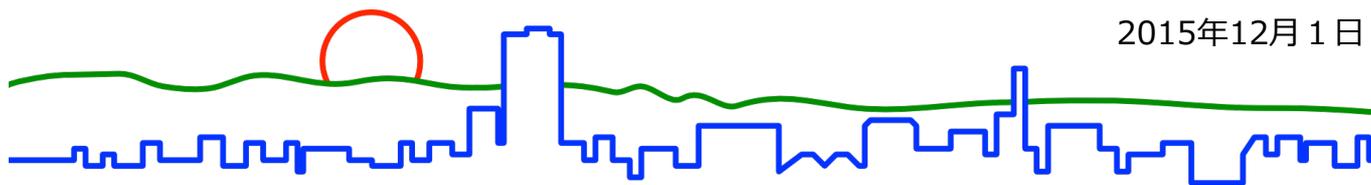


2015年12月1日



出版と売掛金と私

はちおうじ総務相談所の長岡です。11月25日に、東京堂出版から本を出してもらいました。題名は『相続川柳』です。「〇〇川柳」というと、テーマを決めて一般の方々に応募してもらった傑作選みたいなものが多いようですが、こちらは私を含めた**専門家2名による解説書**となっています。副題は「相続を気軽に学ぶ 五七五」にしました。

「遺言」「相続」「成年後見」「終活」を題材とした川柳に、それぞれ500文字程度の解説文が付いています。昨年の4月からWebで連載を始めて、二人でコツコツと書いてきました。それを基に調整を加えて、100句にまとめてあります。

二人とも初めての出版であり、もともと原稿料で生活していくのが目的ではないこともあって、**契約事などはだいたい出版社に任せて**きました。ちなみに、契約書を最初に見たのは、発売日の6日前のことです。「出版界の悪しき慣例」なのだから。

契約書を見て初めて知ったのですが、初版の報酬（著作権使用料）は数か月後に支払われるものの、増刷された際には、**さらに数倍の期間を経た後に報酬が支払われる仕組み**になっているようです。こちらが慣例なのでしょう。本職の作家さんも同じ条件でやっているとしたら、**資金繰りがかなり大変**そうです。

そのようなわけで、これからは私にも、**売掛金の回収までストレスを抱える日々**が訪れるのかもしれない。税金のことも心配ですね。ただ、そのような経験をすれば、**経営者のみなさんの苦勞を、より深く理解できるようになる**のではないのでしょうか。もっとも、増刷がかからなければ、そこで終わりの話なのですけど。そのときは売上が伸びない苦勞を……と思ったのですが、それは今でも経験しているので、やはり売れてほしいのが本音ですね。



くまざわ書店八王子店にて

今月の予定 (2015年12月)

紹介するイベント等はとくにありません。

(『相続川柳』増刷の予定もまだありません)

(『相続川柳』出版記念パーティーの予定もありません)

今月の推薦図書 vol.3

『相続川柳』

井出誠・長岡俊行 著 2015年 東京堂出版

学校で遺言や相続について教わった経験をお持ちの方は、そうそういらっしやらないのではないかと思います。しかし、**相続の手続きで面倒な思いを経験された方は、それほどめずらしくもないでしょう。**

そんなこともあってか、**本屋さんには遺言や相続について解説された本がたくさん並んでいます。**ですが、ただでさえ重いテーマなうえに、法律が基になっているため**解説も堅い文章になりがち**なようで、なかなか手を出しづらいという意見もあるそうです。

そんな中、「**遺言や相続の知識を気軽に学べる一冊を**」と考えた2名の行政書士によって、川柳を活用した相続の解説書が生み出されました。五七五のタイトルと話し言葉による解説というスタイルで、**初めて学ぶ人でも読みやすそうな一冊**となっています。

ちなみに、相続と同じように、**経営も「学校では教えてくれないけれど重要なこと」**だと思われるのですが、恐らくこの著者（少なくとも二人目）には、経営に役立つ情報を川柳で解説するほどの実力はまだないのではないかと、残念ながらそんな印象を受けました。

今月の推薦映画 vol.3

『犬神家の一族』

市川崑 監督 2006年 (1976年)

「『犬神家』史上最高傑作」ともいわれる1976年版を、30年の時を経て市川崑監督が**セルフ・リメイク**した作品のようです。主役も引き続き石坂浩二さんでしたが、こちらはさすがに無理があったのではないかと。全力疾走の場面など、別の意味で緊張してしまいます。

ただ、中学生のころにテレビで見た1976年版を彷彿させる場面などもあって、なかなか懐かしい気分にはなりました。まあ、それなら最初からそちらを見ればよかったのですが……。 (ですので、本当のお勧めは1976年版です)

監督自身も、過去のヒットに縛られていたのかもしれませんが。自社に貢献した**事業に強い思い入れのある経営者**が、その**製品やサービスに固執して失敗してしまう**……そんな話を思い出しました。「**資産家の後継者を巡る争い**」という**要素を生かしつつ**、そのときの観客**(顧客)のニーズに合わせて設定や演出を調整**する必要があったのではないのでしょうか。

しかし、極端な遺言はかえって争いの種になるのだなど、作品を見ていてあらためてそう感じました。犬神さんにも『相続川柳』を読んでもらいたかったものです。

編集後記

今回は『相続川柳』特集になってしまいました。まあ、一度だけのことだと思いますので、大目に見てやってください。そして、ご興味ご関心がございましたら、ぜひとも本を手にとってみてください（「買ってくださいな」という意味です）。

それはともかく、今年も残りわずかとなりましたね。年内に終わらせなければならない業務などもあって、忙しい日々が続くことと思われます。宴会も増える時期ですので、体調にはくれぐれもお気をつけください。そして、来年もよろしく願いいたします。

はちおうじ総務相談所 事務所通信 第3号 (2015年12月1日発行)

発行責任者：長岡俊行 (行政書士・社会保険労務士・経営革新等認定支援機関)

お問い合わせ先：042-636-4000 nagaoka@802soudan.jp